

令和8年9月30日回答

契約締結の際の書式は業者書式の契約書でよろしいでしょうか。公益財団法人ソフトピアジャパン様の書式での締結になるのであれば契約書案をいただけますでしょうか。

A. 当財団の契約書案がございます。

契約については、落札者と当財団が双方合意のうえ、契約を締結します。

なお、当財団の契約書案は当財団ホームページ（URL）にて公開しておりますので、ご確認ください。